

仕様書

1. 業務名 令和6年度綾道コース除草作業委託業務
2. 契約期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
3. 業務内容
 - (1) 宮古島市 neo 歴史文化ロード「綾道」にある文化財のうち、宮古島市教育委員会が管理する物件について除草清掃等の作業を年5回行う。刈払機等の小機械を使用する場合は、直接文化財に接触しないよう十分に配慮し、状況に応じて手作業での除草を行うこと。
 - (2) 前項年5回の作業実施月は、5月、7月、9月、11月、1月とする。ただし、雑草雑木等の繁茂状況等により、宮古島市教育委員会は実施月を変更することができる。
 - (3) 各文化財の作業面積は下記場所に記す文化財及びその周辺の雑草の繁茂する面積を基礎とする。ただし、雑草の繁茂状況等により著しく作業面積及び作業量に増減が生じる場合は、その範囲について発注者と受注者が協議し決定するものとする。
 - (4) 作業により刈り取った草木等は適切に搬出及び廃棄処理すること。また、作業に際し、家電リサイクル法対象品目、PCB廃棄物等の処理困難物、その他多量の産業廃棄物等の不法投棄物を発見した場合には、速やかに宮古島市教育委員会に報告すること。
 - (5) 作業の各回ごとに、対象物件の作業前及び作業後の写真を添付した上で実績報告書を提出すること。
4. 場所 宮古島市教育委員会の指定する綾道コースの文化財のうち、下記46か所
 - (1) 平良コース(26か所 5,200 m²)
 - 1) 仲宗根豊見親の墓 300 m²
 - 2) あとんま墓 300 m²
 - 3) 知利真良豊見親の墓 300 m²
 - 4) 大川 300 m²
 - 5) 恩河里之子親雲上の墓碑 50 m²
 - 6) 真玉御嶽 300 m²
 - 7) ウプムイ御嶽 300 m²
 - 8) カーニ里 300 m²
 - 9) 大和井 700 m²
 - 10) ンヌヌ主御嶽 50 m²
 - 11) フサティ御嶽 300 m²
 - 12) 船立堂 300 m²
 - 13) 尻間御嶽 50 m²
 - 14) 西ツガ墓 50 m²
 - 15) 仲屋金盛みゃーか 50 m²
 - 16) 仲屋マブナリ御嶽 50 m²
 - 17) 産業界之恩人記念碑 50 m²
 - 18) 住屋御嶽 300 m²
 - 19) 住屋遺跡 300 m²
 - 20) サト御嶽 50 m²
 - 21) ツヅピスキアブ 50 m²
 - 22) 大立大殿の墓 50 m²
 - 23) ドイツ皇帝博愛記念碑 50 m²
 - 24) 漲水御嶽石畳道 50 m²
 - 25) 四島の主の墓 400 m²
 - 26) 鏡原馬場台 200 m²
 - (2) 砂川・友利コース(9か所 6,600 m²)
 - 1) ウイピャー 5,100 m²
 - 2) 金志川泉 100 m²
 - 3) 砂川遠見 100 m²
 - 4) 嶺間御嶽 100 m²
 - 5) 友利のアマ井 100 m²
 - 6) アヤフネの墓 200 m²
 - 7) 野那加井 400 m²
 - 8) ピンザアブ 400 m²
 - 9) 佐事川嶺凝灰岩層及び佐事川の陣地壕 100 m²
 - (3) 下地・来間コース(8か所 3,000 m²)
 - 1) 喜佐真御嶽 600 m²
 - 2) パチャの石段 600 m²
 - 3) 池田缸 300 m²
 - 4) ミャーツ墓 300 m²
 - 5) 来間遠見台 150 m²
 - 6) 来間井 150 m²
 - 7) 乾隆36年大波の碑 300 m²
 - 8) クバカ城 600 m²
 - (4) 伊良部コース(3か所 1,200 m²)
 - 1) スサビミャーカ 700 m²
 - 2) 下地島の巨岩石 400 m²
 - 3) 大竹仲洞穴 100 m²